

## 第5章 「だれもが安心してともに暮らせる地域」<sup>まち</sup>を目指して

地域や公的な相談窓口で、市民の悩みごとや困りごとを把握したときは、市役所の関係課や関連機関と情報を共有します。相談を受けたときに気付かなかった潜在的な問題を、関係課等の連携によって明らかにし、包括的かつ重層的に問題を速やかに解決することなど、地域と行政の連携による支援体制を目指します。

